

全国初！！

群馬県信用保証協会と日本公庫の協調による創業資金制度のご案内

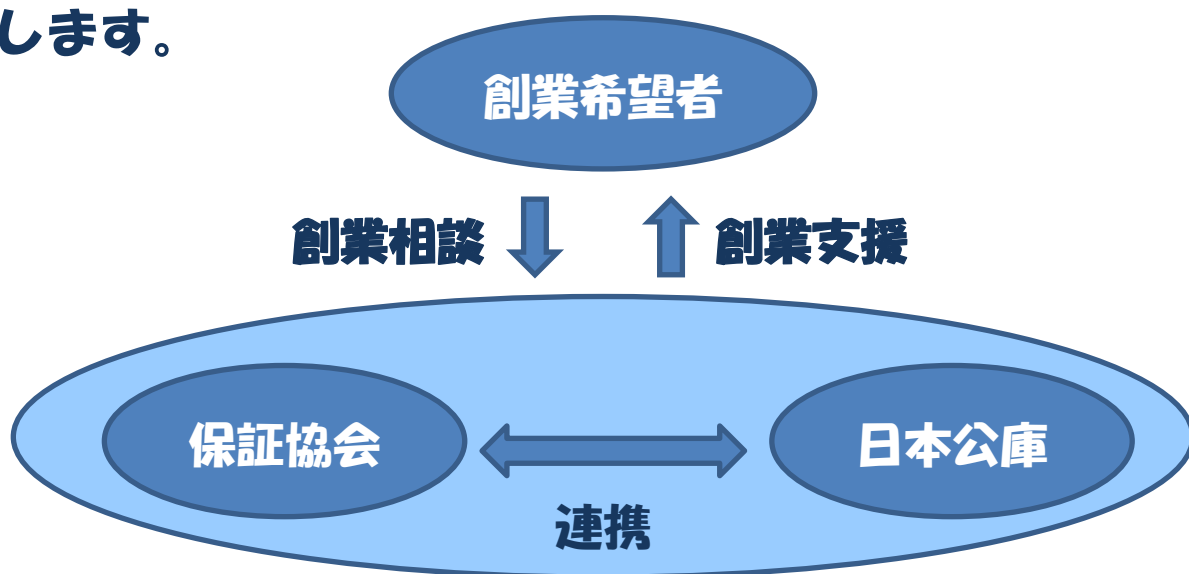


# 群馬県信用保証協会・日本公庫による “創”思“創”愛

～創業連携パッケージ～

公的機関である群馬県信用保証協会と日本政策金融公庫が協力して、起業される方のニーズに応じた創業支援を行います！

2,000万円（限度額）の協調融資を実行いたします。



## “創”思“創”愛 のメリット

### ご相談がしやすい

保証協会・日本公庫の担当者と事業計画の策定などのご相談がワンストップで受けられます。

### 情報が入手しやすい

保証協会と日本公庫が提供している創業や経営に関する情報が、日本公庫で保証協会が提供している創業や経営に関する情報がそれぞれ入手できます。

### 資金調達のご相談も同時にできる

保証協会・日本公庫の協調により、創業にかかる資金調達などのサポートが円滑に受けられます。

※お問い合わせ先は、裏面をご確認ください



## ■ 商品概要

ご利用いただける方	● 群馬県内で新たに事業を始める方、 または事業開始後まもない方 ● 公序良俗に反さない事業を営む方	
	保証協会付融資	日本公庫の創業融資
ご融資・保証 限度額	合計2,000万円以内 (内訳:保証協会保証分、日本公庫融資分それぞれ1,000万円以内)	
ご返済期間	運転資金 保証協会の 定めるところ	運転資金 7年以内 (うち据置期間2年以内)
	設備資金 保証協会の 定めるところ	設備資金 20年以内 (うち据置期間2年以内)
その他の条件	返済方法、金利、担保・保証人等については、それぞれ保証協会の保証条件及び日本公庫の融資条件となります。	
その他	上記の限度額を超える融資をご希望の方は、別途ご相談ください。	

(注)

- ・保証協会と日本公庫の保証判断、融資判断は個別に実施します。
- ・保証協会付融資は民間金融機関が融資を実行することとなります。
- ・審査後のご契約手続き等は、保証協会付融資を実行する金融機関と日本公庫が別々に行います。

## ■ お問い合わせ先



# 群馬県信用保証協会

保証統括部  
企業支援課

〒371-0026

前橋市大手町3-3-1

電話 027-219-6003



# 日本政策金融公庫

前橋支店

〒371-0023

前橋市本町1-6-19

電話 027-223-7311

高崎支店

〒370-0826

高崎市連雀町8-1

電話 027-326-1621